



たねどり

町の人口
男 3,625人
女 4,013人
計 7,638人
世帯数 2,902戸
2011年6月末現在

No. 447

ふるさと夏まつり ～高取がひとつになる絆～



8月14日(日)

18時～	模擬店
19時～	アカペラヴォーカルグループ「クリアランス」
19時30分～	夏まつりクイズ大会
20時～	地域貢献活動表彰式
20時20分～	スタンプラリー抽選会
20時40分～	花火大会

お待たせしました！高取に花火がかえってきます

8月14日、高取中央公園で「ふるさと夏まつり」のフィナーレイベントが行われます。夏まつりクイズ大会やスタンプラリー抽選会、また多数の模擬店が出店されます。そして、8時40分からは花火大会が行われますので、みなさんお誘いあわせのうえお越しください。



北の空 君は無限の可能性



【空手】男子個人形

香芝高校2年
栗本 鵬嘉くん (丹生谷)



【柔道】78キ口級

添上高校3年
山田 ゆいさん (田井庄)



【陸上競技】円盤投

五條高校3年
辰巳 紗也さん (丹生谷)

7月28日～8月20日に、青森・岩手・秋田・宮城の4県で開催される全国高等学校総合体育大会（通称インターハイ）に本町から3名の高校生が出場します。みなさまの温かい応援をお願いします。

インターハイ出場!!



高取ホークス 県少年野球大会出場

6月24・25日に高市郡予選大会が行われ、高取ホークスが見事優勝を果たしました。これにより、7月30・31日に行われる県少年野球大会に出場が決まりました。春に引き続いての出場となり、活躍が期待されます。

7月9日（土）、差別をなくす町民集会が行われ、約250人の方々が参加されました。オープニングに、琉球國祭り太鼓 奈良支部のみなさんによる演奏が行われ、エネルギーッシュな演奏に会場は盛り上がりを見せました。また、「戦争と平和そして人権とは」のテーマで、町内有識者を交えたパネルディスカッションを行いました。コーデイナーの崎浜盛彦さんより「沖繩は、今」の題で問題を提起していただきました。沖繩の基地問題、日本地位協定による弊害など、戦中・戦後から今日まで続いている沖繩の犠牲によって



支えられてきた日本の繁栄を考える機会となりました。

第40回 差別をなくす町民集会



6月24日、たかむち小学校で「音楽で学ぶ安全教室」が行われ、奈良県音楽隊による演奏とカラード隊による演技が披露されました。嵐メドレーやドラえもん曲が流れると、嬉しそうに歌う児童の姿が印象的でした。

音楽で学ぶ 安全教室

児童扶養手当の現況届・ 特別児童扶養手当の 所得状況届を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、次の期間に現況届、所得状況届の手続きを行ってください。

児童扶養手当
8月1日(月)～8月31日(水)
特別児童扶養手当
8月11日(木)～9月12日(月)

この期間内に手続きを済まされないと手当の支払が差し止められることがあります。受給者の方は、必ず期間内に手続きを行ってください。

◇問い合わせ 保健福祉グループ

町県民税第2期分の納期限について

町県民税第2期分の納期限は、8月31日(水)になっておりますので、納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

国民健康保険税第2期分の納期限について

国民健康保険税第2期分の納期限は、8月31日(水)になっておりますので、納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

※なお、納期限を過ぎると、督促手数料と納期限の翌日から納付日までの日数に応じた納付税額に、年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。

◇問い合わせ 税務課

町税の納付は、便利で確実な 口座振替で!

近隣の取扱い金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。



高取町介護予防教室 「健康いきいき教室」のご案内

からだを動かすことがなく、筋力がだんだん衰えていませんか?



食欲が落ちてきたことはないですか?



食事が飲み込みにくくなったり、むせたりすることはありませんか?

みんなで楽しく心も身体も元気になりませんか?

- 対 象 高取町に居住の65歳以上の方(第1号被保険者)
- ※要介護・要支援の介護認定を受けている方は除きます。
- ※簡単なアンケートの結果、生活機能低下の可能性があると判定された方を対象者とさせていただきます。
- 定 員 20名
- と き 10月～12月(全12回) 9時30分～11時30分
- ところ 高取町保健センター
- ※町内に限り希望者には送迎可能

- 内 容 ①転倒予防や加齢に伴う筋力低下予防などの運動(簡単なストレッチ・高齢者向けの筋力トレーニング)
- ②嚙む力飲み込む能力などの口腔機能向上を学ぶ(お口の体操など)
- ③バランス食の摂り方など栄養改善の指導(栄養相談・塩分測定など)
- 申込方法 まずは、お問い合わせください。
- 申込方法 地域包括支援センター 0744(52) 5531
- 申込メ 9月9日(金)まで



- ◇ 第1回 9月17日(土)
- ※全6回を予定しています。
- 10時～14時
- ◇ ところ リベルテホール 調理室
- ◇ 材料費 1回につき500円
- ◇ 申 込 8月22日(月)～26(金)までに、お近くの食生活改善推進員もしくは、保健センターへお申し込みください。
- ◇ 定 員 約25人

男性料理教室 参加者募集!!

今年度も「男性料理教室」を行います。今まで料理をしたことが「ない」という方も大丈夫! みんなで楽しく料理を作って、食べて、お話ししませんか?



国保だより

入院時の食事負担のこと ご存じですか。

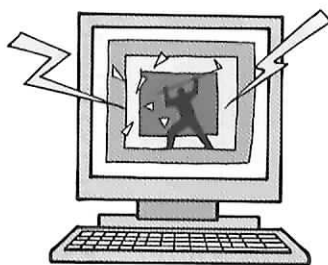
入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食あたり260円の負担が必要です。ただし次の場合は、それぞれ次の金額に減額されます。



①	世帯主および国保加入者全員が住民税非課税である世帯に属する方	1食 210円
②	①の場合で、過去1年間の入院日数が90日を超えている方	1食 160円
③	70歳から74歳の方で、世帯主および国保加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方	1食 100円

なお、入院時の食事代の減額を希望される方は、事前に申請が必要ですので、保険証と印鑑を持って保健福祉グループの窓口までお越しください。過去1年間の入院日数が90日を超えている方は、「病院の領収書」など入院が90日を超えていることが確認できる書類もお持ちください。

◇問い合わせ 保健福祉グループ



第8回 シンポジウム これぞいいのか! ~「景」を「光」に~ インターネット・ケイタイ時代

◇とき 8月11日(木) 13時30分開会

◇ところ やまと郡山城ホール 大ホール

◇参加費 無料

◇問い合わせ

奈良県市町村人権・同和問題「啓発連協」事務局

0744(22)9611

枝旗掲げ林間学舎生まれり

米田 秀子

初燕一筋町に宙返り

浅井美代子

洩れるは湯元の灯らし青葉不菟

河合 和子

俳句

常連の歌に人格想ひ読む
顔も知らねど大切な友達

松尾多希子

桜には逢魔が時がよく似合ふ
花吹雪舞ふ小雨降る日の

稲葉 信枝

明け方の蒼き光の中を飛ぶ
白鷺一羽涙をよぎれり

吉井 泰

短歌

**奈良県下水道排水
設備工事責任技術者
資格認定共通試験・
受験講習の案内**

下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験および受験講習が行われますのでご案内します。試験申込用紙は各市町村の下水道担当課で交付します。

◇受付期間

8月22日(月)～9月2日(金)

◇受付時間 9時～16時

※土・日および郵送による受付はいたしません

※申込書類の不備なものは受理できませんのでご注意ください

◇受験講習実施日(希望者のみ)

11月1日(火) 13時～16時

◇受験講習および試験会場

かしはら万葉ホール

◇受験講習受講手数料

3,000円

◇試験実施日

11月8日(火) 14時～16時

◇受験手数料 6,500円

◇受付および問い合わせ
事業課



**子育て支援センター
アミイクラブ**

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか? 気軽に参加してみてください!!

○とき 8月9日(火) 10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 水遊び・お誕生日会
晴れの場合、水遊びを行います

○持ち物 水着・タオル・帽子

○問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52)4368

○申し込み時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。

※8月3日・17日の10時～11時30分は、保健センターを開放しています。お気軽にお越しください。



お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか?

○とき

9月7日(水)

10時～11時30分

○ところ 保健センター

○内容 おたのしみ会

○対象者

0歳～未就学園児とその保護者

○問い合わせ

保健福祉グループ

**高取町
善意銀行預託**

あなたの尊い愛情を善意銀行に預託いただきありがとうございます。

このあたたかい善意は町民の福祉にまた心のふれあう町づくり役に役立てて頂きます。

預託 (敬称略)

◎匿名

金・五〇〇円

※町内の福祉の為に

健康の窓
～細菌性食中毒を予防しよう～

細菌性食中毒は、食中毒菌が付着した食品を食べたり食中毒菌が産生した毒素によって起きます。多くの場合、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸炎症状や発熱などの症状を起こします。

食中毒の発生は、特に6月頃から9月頃にかけてが多く、年間発生件数の大半がこの時期に集中しています。これは、温度や湿度が細菌の増殖に適しているためと考えられています。

細菌性食中毒予防の三原則

その1 清潔*

- 清潔な原材料の確保
- 施設の清潔保持や設備等の洗浄・殺菌
- 食品取扱者が健康であること、保菌者でないことの確認、さらに、食品を取り扱う前の十分な手洗い消毒

その2 迅速*

- 食中毒菌の増殖の時間を与えない
- 調理中は迅速に食品を取扱い、調理後は速やかに喫食する。

その3 加熱または冷却*

- 加熱
食中毒菌の多くは30～45℃でよく増殖する。60℃以上では増殖せず、80℃以上では死滅することから十分な加熱が必要である。

- 冷却
食中毒菌の多くは10℃以下の温度では増殖しにくい。食品を保存する際は、冷蔵や冷凍保存し、細菌を増殖させない。冷蔵庫の保存温度は5℃以下を目安。





第2回 定例会

町議会第2回定例会が6月14日から17日までの4日間の会期で開催され、11案件が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

最終日には、奈良県後期高齢者広域連合議会議員選挙が実施されました。

◆人権擁護委員候補者の推薦に ついて

総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、6月16日に開催され、付託された全案件が承認されました。

◆高取町税条例の一部改正について
◆高取町国民健康保険税条例の一部改正について

◆平成22年度高取町一般会計繰越明許費繰越計算書

・奈良県市町村振興臨時交付金事業
3,257万5,000円

・きめ細かな交付金事業
3,700万円
・住民生活に光をそそぐ交付金事業
1,000万円

・たかとり健幸の森公園建設事業
1,400万円

◆平成22年度高取町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
・都市水環境下水道事業
1,650万円

◆平成22年度高取町水道事業会計予算繰越計算書
・水道管移設工事事業
309万円

◆平成22年度高取町土地開発公社の経営状況について

◆平成23年度高取町一般会計補正予算(第1号)
・歳入歳出予算の補正
31万5,000円の増額補正

教育厚生委員会

教育厚生委員会は、6月15日に開催され、付託された全案件が承認されました。

◆高取町立幼稚園における保育料等に関する条例の一部改正について

◆平成22年度高取町一般会計繰越明許費繰越計算書

・たかむち小学校地震補強工事事業
1億2,620万円

◆平成23年度高取町一般会計補正予算(第1号)
・歳入歳出予算の補正
197万3,000円の増額補正

◆平成23年度高取町介護保険特別会計補正予算(第1号)
・歳入歳出予算の補正
0円
・節の組み替え

◆高取町母子医療費助成条例の一部改正について

一般質問



森下 明 議員

質問?

①本町の防災対策は

回答!

①行政としては、自然災害においては、科学的には計り知れないことが起こることを念頭に、いろいろな対策を講じていかなければならないと考えています。そしてまた、本町としても、近い将来予想される東海地震、南海地震、また東南海地震や大型台風等に対応できる体制づくりが急務であることは、ご指摘のとおりです。現在高取町は、平成14年度に策定した、高取町地域防災計画の災害動員計画の見直しをおこない、職員に周知徹底を計っていきたくと考えているところで、今回の大震災を

機に、今後対応、動員計画の見直し、そしてより精密な体制づくりをするように指示をしたところでです。また、災害がおこった場合にすくに対応できるような防災用備品の整備や、避難場所の看板の設置、備品物資の購入等の準備を進めているところであります。

また、町民を対象として、数年前から自治会の研修において、防災研修をおこない、防災意識の高揚並びに自主防災組織の結成をお願いをしているところでもあります。今後においては、職員を対象とした防災訓練や、町民を対象とした防災訓練や防災組織の構築に努めたいと考えています。

浅井 賢治 議員

質問?

①高取町の5年先、10年先のビジョン(未来像)について
②東日本大地震地域への町職員派遣について

回答!

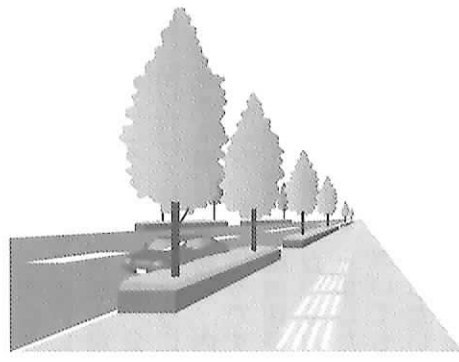
①私が所信表明で、町長就任以来、高取町の再生を目標として町財政の建て直しに取り組んでまいりましたことは、先にも述べたとおりでございますが、その結果

平成16年から平成19年にかけての4年連続の赤字を計上したそのピーク時には、累積赤字が約3億円となっておりましたが、人件費や委託料の見直しなどの歳出抑制に一生懸命取り組んできた成果によって、平成20年度、21年度の2年間で累積赤字を解消できたことはご承知のとおりです。しかし一方では10億円の借入金があり、今後返済していかなければならないのは現実です。このような厳しい難関が横たわっておりますが、平成23年度は、財政再建の区切りの年として、将来のまちづくり、将来のビジョンを視野に入れた町政運営をおこなっていかねばならないのは、ご指摘のとおりです。その中で、国営飛鳥歴史公園のキトラ古墳周辺地区のオープンに合わせて、高取町への観光客の誘致、そして増加するであろう壺阪山駅への乗降客に対する取組みについては、大きなチャンスと考えています。近畿日本鉄道、国交省、奈良県、そして時には明日香村とも連携をしながら、取り組んでいきたいと考えています。

5年先、10年先の目指す姿としては、人口減少の中にあっても、先ほどの観光客の誘致を進めることにより、交流人口が増加し、活力が維持されることへの期待をしながら、まちおこしや観光の振興に対しては、観光協会、商工会、NPOをはじめとする

多くの町民のみなさま方に様々な形で参画をしていただき、様々なイベントを実施しながら地域活性化や観光の振興に尽力をしていきたい、またご尽力をいただいたいなと思っております。今後本町を広くPRし、多くの観光客にお越しいただけるような賑わいと活気のあるまちづくりを目指して、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

②ご承知のとおり、高取町は非常に職員の数もぎりぎりの中で対応しているということが一つございますが、一方では、職員の被災地への派遣要請については、上下水道の技術職員の派遣、また都市計画分野の土木建築等々の職員の派遣の要請があったわけでありまして、一般的な職員の派遣というのは、基本的にはあまり希望されていなかったということもありません。今のところ、そういった職員の派遣については考えていないのが実状です。



米田 義一 議員

質問？

①し尿処理委託先の変更に至る経過と今後について

②ごみ処理負担金の見直しについて

③火葬場（高取斎場昇華苑）の施設拡充について

回答！

①本町のし尿処理の業務については、八光海運に委託しております。しかし、平成22年5月の役員等の不祥事が発生したため、指名停止3ヶ月の処分をいたしましたところ、11月に有罪判決が下され、今回1年間の委託契約を締結しない方針を打ち出し、業者に対してその旨通告をいたしました業者の方も了承した、ということとであります。

そういう観点から、平成23年度からは、広域行政において連携をいたしております榎原市のご理解とご協力をいただき、し尿処理業務についてお引き受けいただいたわけです。ただ今回については、榎原市とは平成23年度のみ1年間ですので、24年度以降の委託先については、八光海運の業務に取り組む姿勢並びに委託処理量などを勘案した上で、いろいろと考えてまいりたいと思っております。

次には、どれだけ予算的に節約が出来たのか、ということですが、海洋投棄が全面禁止になりました平成19年2月から20年3月までの間は、トン当たり4万9500円でした。

平成20年4月からはトン当たり3万5,000円に、また21年度については、トン当たり3万1,000円、そして平成22年度からは、トン当たり2万円となり、この時点でピーク時に比べ約2分の1になったわけですが、また、平成23年度につきましては、トン当たり1万5,500円です。その結果、年間でピーク時に比べますと、総額1億1,000万円もの経費削減が実現しました。これからも経費削減に向けて、努めてまいりたいと考えています。

とも負担割合を同じ率にすること、この2つを強く申し入れていますが、特に大淀町は、運営費と資本費の負担割合を同率にすることにについては、強く難色を示しているわけですが、そういった現状において、双方の考えに隔たりが大きく、合意に至るには至難のわざと考えているところですが、しかしながら、粘り強く交渉しながら、9月議会までには結論を見い出せるよう、最大限努力をいたす所存です。

②南和広域衛生組合のごみ処理負担金については極めて不公平が生じているため、見直しを強く求めているものです。平成24年度からは、下市町が加入することが決定しており、構成町村の負担割合の見直しについて、管理者会議を開催し、協議を続けています。特に、全体の9割を負担している大淀町と本町の間で、互いの案を提示しながら、最終の協議を行なっていますが、本町が主張していることは、大淀町の負担割合が、排出量に比べて10%軽減するということが、今まで認めてきたわけですが、その点についての見直しをすること、それから運営費、資本費

③高取町では比較的近くに便利な施設が増えてきたということが一つあります。また昇華苑については、葬儀を営むことは可能ですが、参列できる人数が限られているということと、施設の拡充ということになると、施設自体の面積の拡充をしなければならぬと同時に、何といたしても参列をされる方々の車の駐車スペースが必要ということになり、現状の中では、そういったスペースを確保するのは非常に難しいのではないかと、それからもう一つは、そういった形でいわゆる費用を投入したところで、民間の大きな施設に対する競争力がどうなるのか、費用対効果をみるとなかなか難しいのではないかと、思っております。また、残念ながら、今現在のところ昇華苑についての拡充、そして拡大については、私としては非常に消極的な考えを持っています。

新澤 明美 議員

質問？

①防災対策について

(1)今回の震災における教訓は何か

(2)ハザードマップの内容と、徹底した取組みについて

(3)避難訓練と住民の意識の持続について

②介護保険について

(1)第5期介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画の策定にあたって

ア第4期介護保険事業計画の評価をどのように進めようとしているか

イ高齢者のニーズをどのようにつかむのか

ウサービス提供基盤整備について

(2)介護保険サービスの区分変更の際の対応について

回答！

①(1)まさに自然災害においては、人間が科学的に想定している被害をはるかに超えることが起こるといふことを痛感をした、という一語につきると思っております。したがって、今後については、まさに想定外のことを想定しながら、いろんな対策を構築していかなければならないと思っております。

(2)ハザードマップは、平成22年4月1日に発行し、町内全戸に配布をし、町民に周知徹底を図っているところです。また、公民館に貼り付けていただくように、各大字区長を通じて配布し、内容説明をおこなったところです。なお、今年の1月に、臨時区長会でその徹底を図り、かつ3月にああい地震がおこりましたので、4月の総会においても周知徹底を更にお願いをしたいということ、区長にも申し上げたところです。

このハザードマップを作成した折には、あのようなすい災害というものは当然想定していなかった中で、阪神大震災等々をもとにハザードマップを作りました。しかし、今回の大震災を一つの大きな教訓にしながら、不十分な部分については、再度修正も図り対応してまいりたいと思っております。

(3)避難訓練等、住民の危機意識の持続については、数年前から自治会の研修において、毎年防災研修をおこなったり、また防災意識の高揚ならびに自主防衛組織の結成をお願いしているところですが、現状のところ、大字においては、2、3の大字にしかきちんとした結成が進んでいないということであり、今後全町のにも結成を目指すべく、お願いをしたいと思っております。

(2)ア、介護保険事業計画については、介護保険法の規定に基づき、3年を1期として、策定するものであり、第4期の期間は、平成21年度から23年度末までとなっています。まず現在は、4期の期間中であり、この4期の介護計画の実行効果はどうか、という部分ですが、ちょうどまだ最終年度ということもあり、そういった今ご指摘のあったことを十分念頭に置きながら、その実行効果を分析していきたいと思っております。第4期計画の評価を進めるに当たっては、平成21年度から22年度までの高齢者の人口、要介護認定者数、介護サービスの給付実績を累積し、第4期における計画値と照らし合わせながら、詳細な内容の分析や本町の傾向を精査した上で、国や県の比較とも比較しながら、第5期計画に活かしていきたいと考えています。



(1)イ本町においては、例年要介護認定を受けておられない65歳以上すべての高齢者の方に対して、地域包括支援センターから、身体機能を含めた生活機能の状況を把握させていただいたための基

本チェックリストの用紙をお送りしているところです。ただ、先ほどご指摘のありましたニーズ調査ですが、今年度はいわゆる基本チェックリストを基に、特定高齢者の候補者、いわゆる要支援や要介護状態になる恐れのある方を選定し、生活機能のご案内や介護予防教室への参加奨励を実施しているところですが、例年の基本チェックリストの質問項目を増やし、また対象者も要介護認定を受けておられる方も含めて、日常生活圏域ニーズ調査として、4月に調査書を送りし、5月末を期限として回収をおこなってきたところです。今後は、このニーズ調査の集計分析をおこなった上で、例年の特定高齢者の把握と合わせて、本町における課題やニーズの把握に努めて、介護保険事業計画を作るためのデータとして活用していきたいと思っております。

(1)ウ、空き家を利用したりしながら、グループホーム等を誘致したらどうか、また一方では、高取町の公共施設の空きのあるものに対して、同じように事業者を誘致してみたらどうか、ということですが、大型作業所や育成小学校について、どのようにつまぐ活用できるか、また活用できないか、ということも踏まえ、十分考えてまいりたいと、こういうふうに思っています。

(2)区分変更申請とは、要介護認

定を受けておられる方が、認定の有効期間中に、疾病などにより認定時から心身の状況が変化したり悪化したりした場合に、要介護区分の変更を申請されるものであり、申請に当たっては、対象者本人からの申請以外にも、家族、ケアマネ、または入所している施設からの代行申請も受け付けています。申請書を受理した後、調査員によって調査書と主治医の意見書に基づいて、介護認定審査会において、改めて要介護程度を審査、判定していくものです。ただ、この区分変更申請をされたからと言って、必ずしも要介護度が上がるとは限りません。元の要介護度と同じと判定されることもあり、また一方では、改善されているということ、下がる場合もあるわけですので、その要介護区分の変更があったと判定された場合には、申請日にさかのぼって新しい区分が適用されますが、月の途中で区分の変更があった場合には、重い方の区分による支給限度額が適用されることになっていきます。

なお、審査結果が出るまで、要介護度が重くなることを見越して、ケアマネージャが暫定ケアプランを立てたり、サービス量を増やして介護サービスをj用することは制度上は可能ですが、逆に結果的に介護度が重くならず、現状のまま、ということになれば、支給限度額を超えて利用した場合には、超えた分の金額が、全額利用者側負担となってしまいますので、暫定ケアプランの作成に当たっては、慎重にならざるを得ないし、またこういうリスクがあるということを十分当事者は留意していただいて、慎重に考えていただく必要があるのではないかと思っています。このような区分変更申請については、手続きの方法や制度の内容について、住民の方からお問い合わせがあった場合には、住民福祉課において、スタッフが十分説明をして、申請者の受付もおこなっているところです。

また、地域包括支援センターにおいても、対象者本人や家族から、区分変更申請についての相談があった場合には、話の内容を十分に聞いた上で、制度の趣旨を説明し、申請手続きの代行もおこなっていくものです。今後とも、対象者本人や家族からお問い合わせや相談があった場合には、職員から丁寧かつ的確にご説明申し上げてまいりますので、適切に対処させていただきます、こういうふうにご考えています。



暴力団・銃器追放 第20回 奈良県民大会

みなさまの参加をお待ちしております。

◇とき 8月30日(火)
13時30分～16時

◇ところ かしはら万葉ホール

◇内容

奈良県警察音楽隊のウェルカムコンサート
講演会「大家族 ささえ愛、見守り愛、
励まし愛」

講師 西川ヘレン



◇問い合わせ

橿原警察署 0744(23)0110

中和広域消防組合消防職員採用試験

平成24年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

◇募集人数・受験資格

試験区分	募集人数	受験資格
大学	4人	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人または平成24年3月卒業見込みの人
短大	8人	平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学を卒業した人または平成24年3月卒業見込みの人
高校		平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人または平成24年3月卒業見込みの人

◇第一次試験日

〈教養・論文〉10月16日(日)

〈体力〉10月18日(火)・20日(木)の
うち指定する1日

◇受験申込受付期間

8月29日(月)～9月2日(金)

8時30分～17時

※郵送による受付はできません。

◇その他

応募に必要な書類、試験日程などの受
験案内は、中和広域消防組合消防本部
人事企画課で配布しています。

◇問い合わせ

中和広域消防組合職員試験選考委員会
(人事企画課内)

0744(22)0119



※12月5日(月)は休館
※最終日の12月8日(木)は
12時まで
◇出品申し込み
9月9日(金)までに保健福
祉グループまでお申し込みく
ださい。

◇開催日時
12月3日(土)～12月8日(木)
9時～17時

◇開催場所
奈良県文化会館 展示室A・
Bおよび特別展示室

◇表彰
各種目の特に優秀な作品につ
いては、賞状および賞品を授
与します。

◇出品点数
種目、個人作品、合同作品を
問わず一人一点

◇種目
絵画、写真、書道、工芸、手芸、
コンピュータ・タイポアート

◇出品できる方
県内在住の障害児・者

◇問い合わせ
中和広域消防組合職員試験選考委員会
(人事企画課内)
0744(22)0119

第39回 奈良県 障害者作品展 出品作品募集

「身近な薬草の写真・絵画」募集

11月に奈良県で開催され
る「漢方薬日中シンポジウ
ム」の一環として「身近な
薬草の写真・絵画」を募集
します。これは、広く県民
の皆様が薬草や漢方薬につ
いて理解を深めていただく
とともに、正しく使用する
ことで人々の健康を守る薬
に関して興味を持ってもら
う一助とするために実施す
るものです。

募集する写真・絵画

◇対象となる薬草

奈良県内で自生、もしくは
栽培しているものに限
ります。

◇応募資格

奈良県内在住者のほか、奈
良県を訪れたことのある方

◇サイズ・その他

◇絵画は画用紙サイズ、写
真はA4サイズ

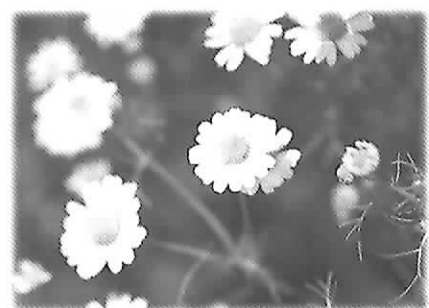
◇写真はデジタルカメラに
よる作品も応募できます。

◇写真の応募点数は、
1人1点。

◇写真・絵画いずれも加工
作品は応募できません。

◇写真・絵画は、未発表の
ものに限りません。

◇写真・絵画は、未発表の
ものに限りません。



◇写真・絵画の裏面に、応
募者の住所・氏名(ふり
がな)・年齢・電話番号・
薬草の名称・自生または
栽培場所(市町村)を記
入してください。

◇切 9月16日(金)

◇送付および問い合わせ

〒630-8501

奈良市登大路町30

奈良県薬務課振興係

TEL 0742(27)8673

FAX 0742(27)3029

0742(27)3029



8月のごみ収集日

- *ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。
- *【 】内は次月の最初の収集日。
- *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日【9月1日・5日・8日・12日】	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日【9月2日・6日・9日・13日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
2日・16日・30日(特別収集) 【9月6日】	9日・23日 【9月13日】	4日・18日 【9月1日】	11日・25日 【9月8日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
1日・15日・29日(特別収集)【9月5日】	3日・17日・31日(特別収集)【9月7日】	5日・19日【9月2日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
8日・22日【9月12日】	10日・24日【9月14日】	12日・26日【9月9日】

8月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
8月 1日	月		丹生谷	丹生谷
2日	火	兵庫・車木	丹生谷	丹生谷
3日	水	越智	丹生谷	丹生谷
4日	木	越智・寺崎		
5日	金	与楽		観覚寺
8日	月			下子島・上土佐・下土佐
9日	火		下土佐・観覚寺	上子島・下子島
10日	水		下子島・上土佐・下土佐	下土佐・吉備
11日	木		清水谷・下子島	清水谷
12日	金	森・佐田		清水谷
17日	水	薩摩・松山・市尾		下土佐・観覚寺【駅前】
18日	木	羽内・藤井・市尾		
19日	金	市尾【曾羽】		
23日	火	谷田・兵庫		
24日	水	兵庫・田井庄		
25日	木	兵庫・車木		
26日	金	越智		
29日	月	越智・寺崎		
30日	火	与楽		
9月 1日	木		丹生谷	丹生谷
2日	金		丹生谷	丹生谷
5日	月		丹生谷	丹生谷

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

日本脳炎予防接種

とき 8月22日(月)
 8月29日(月)
 13時40分～50分受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成7年6月1日～平成15年4月1日生まれで、第1期もしくは第2期が終了していない方
 持参品 予診票、母子健康手帳

三種混合予防接種

とき 9月13日(火)
 13時40分～50分受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成16年3月14日～平成23年6月14日生
 持参品 予診票、母子健康手帳

中学1年生・高校2・3年生 麻しん(はしか)風しん (三日はしか)混合予防接種

とき 8月22日(月)
 8月29日(月)
 14時～10分受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日生
 平成5年4月2日～平成7年4月1日生
 持参品 予診票、母子健康手帳

◎予診票内の説明文を十分お読みになった上でお越しください。
 ◎予診票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。

ポリオ経口投与

とき ①9月1日(木)
 13時45分～14時受付
 ②9月13日(火)
 13時20分～30分受付
 ところ 保健センター
 対象者 ①平成16年3月2日～平成23年6月2日生
 ②平成16年3月14日～平成23年6月14日生
 持参品 予診票、母子健康手帳



麻しん(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種

とき 9月13日(火)
 14時～10分受付
 ところ 保健センター
 対象者 【1期】平成21年9月14日～平成22年9月14日生
 【2期】平成17年4月2日～平成18年4月1日生
 持参品 予診票、母子健康手帳

離乳食教室

とき 8月30日(火)
 9時50分～10時受付
 ところ 保健センター
 対象者 4～9か月児の保護者
 持参品 母子健康手帳、筆記用具など
 申込 8月15日(月)～19日(金)までに保健センターへお申し込みください。

ベビーマッサージ教室

とき 9月6日(火)
 10時～11時
 ところ 保健センター
 対象者 2～7か月の赤ちゃん
 とママまたはパパ
 定員 先着10組
 費用 資料およびオイル代等で300円
 持ち物 バスタオルとお子さんの飲み物(ミルク・お茶など)、おむつなど
 申込 8月22日(月)～26日(金)までに保健センターへお申し込みください。

赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)

とき 9月12日(月)
 10時～11時受付
 ところ 保健センター
 対象 乳(幼児)とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など
 持参品 母子健康手帳

健康相談

とき 9月12日(月)
 13時30分～15時受付
 ところ 保健センター
 対象者 原則40歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談
 持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。
 ◎管理栄養士による相談
 【対象人数：4人】があります。
 希望される方は、8月19日(金)までに保健センターへお申し込みください。



一種混合予防接種

とき 8月22日(月)
 8月29日(月)
 13時20分～30分受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成11年4月2日～平成12年4月1日生
 持参品 予診票、母子健康手帳
 ◎予診票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。
 ◎右記日程以外の接種日は、設けておりません。

B C G

とき 9月1日(木)
 13時20分～35分受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成23年3月3日以降に生まれた乳児
 持参品 予診票、母子健康手帳

ふるさと夏まつり

高取がひとつになる絆

天皇さんと七夕まつり

とき 8月6日(土)～7日(日)
19時～21時30分

ところ 上予島元気ひろば・
上予島神社(天皇さん)



▲こんぴらさんの様子



7月10日、「こんぴらさん」を皮切りに、「ふるさと夏まつり」が始まりました。地元だけのお祭りではなく、他の大字からもお祭りに参加してもらい、高取の絆を深めていくことが目的です。スタンプを集めると、14日の大抽選会に参加できますので、ぜひご参加ください。今からでもまだ間に合います！

◇問い合わせ

ふるさと夏まつり実行委員会事務局
0744(41)6140

2011年 高取町 ふるさと夏まつり
～ 高取がひとつになる絆 ～

夏まつりスタンプラリー
～ 高取のまつりを巡る ～
期間 7月10日～8月14日
場所 高取町内14箇所

夏まつりフィナーレ
～ 絆で輝く高取の町 ～
期間 8月14日(日)18時
場所 高取中央公園



このスタンプラリーのチラシを持って
いざ夏まつり会場へ!!



フィナーレ花火大会

とき 8月14日(日) 18時～21時
ところ 高取中央公園



土佐街灯り

とき 8月6日(土)～7日(日)
19時～21時30分

ところ 土佐街道一帯
(観音寺・下土佐・上土佐・下予島・上予島・清水谷)



七夕まつりと
ピアガーデン

とき

8月6日(土) 17時～22時
7日(日) 17時～21時30分
ところ 街の駅 城跡(旧東部農協)

東日本大震災義援金

みなさまからお預かりした義援金は、日本赤十字社奈良県支部を通じて被災地にお届けします。

「南天九猿」を販売した収益金 高取町商工会女性部	61,214円
ボーイスカウト高市第1団	53,400円

8月の相談日

心配ごと相談所

とき 水曜日
13時～16時

ところ 老人福祉センター
2階

10日 下邨 勲

新宮佐和子
(人権相談)

24日 藤井 利治

坂田 周子

西尾 智明
(一般相談)
(敬称略)

◎どうぞ、お気軽にお越しください。